

舟橋村告示第 36 号

舟橋村日中一時支援事業実施要綱の一部を改正する告示をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 日

舟橋村長 渡辺 光

舟橋村日中一時支援事業実施要綱の一部を改正する告示

舟橋村日中一時支援事業実施要綱(平成 18 年舟橋村告示第 16 号)の一部を次のように改正する。

様式第 2 号の様式を次のように改める。

様式第 2 号(第 5 条関係) 舟橋村日中一時支援事業利用決定(却下) 通知書

[別紙参照]

様式第 2 号に次の様式を加える。

[別紙参照]

附 則

この告示は、公布の日から施行する。